

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画本部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第2四半期 連結累計期間	第61期 第2四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	52,960	54,623	104,404
経常利益	(百万円)	4,368	4,599	7,527
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,431	2,735	3,874
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,609	2,956	4,946
純資産額	(百万円)	60,138	64,084	61,968
総資産額	(百万円)	92,859	96,258	93,595
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	114.49	128.77	182.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	114.13	128.35	181.86
自己資本比率	(%)	62.0	63.6	63.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,137	6,140	11,495
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,215	1,679	4,586
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,477	1,575	2,806
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	26,365	31,948	29,061

回次		第60期 第2四半期 連結会計期間	第61期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	42.70	62.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

わが国では、急速な高齢化の進展や医療の高度化を背景に国民医療費が過去最高を更新し、今後も増加が見込まれていることから、各種の医療制度改革が実施され、医療費抑制に向けた様々な取り組みが行われております。

受託臨床検査業界におきましては、今年度は2年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、激しい業者間競争が続いていることから、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高54,623百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益4,446百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益4,599百万円（前年同期比5.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,735百万円（前年同期比12.5%増）となりました。

臨床検査事業の売上が堅調に推移したことから、業者間競争による価格下落や首都圏ラボを中心とした人員・設備の増強等に伴う経費増加を吸収し、前年同期比で増収増益となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、引き続きクリニック市場の開拓強化を図るとともに、大型施設へのFMS/ブランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業を進めてまいりました。この結果、臨床検査事業の売上高は、前年同期比2.9%の増収となりました。

その他検査事業につきましては、食品衛生事業において、(株)BMLフード・サイエンスで食品衛生コンサルティング事業が順調に推移いたしました。また、新検査センターを昨年5月に稼働させ、効率的で高品質な検査体制の構築に取り組んでおります。これらにより、売上高は前年同期比3.6%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は51,893百万円と前期比2.9%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と「メディカルステーション（MS）」のラインアップにより、引き続き新規契約の獲得と既存ユーザーへのリプレイスを推進し、売上高は前年同期比9.8%の増収となりました。

その他事業につきましては、(株)岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が伸びたことにより、その他事業全体の売上高は前年同期比4.4%の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産96,258百万円（前期末比2,663百万円増）、純資産64,084百万円（前期末比2,116百万円増）、自己資本比率63.6%（前期末比0.3%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、流動資産で現金及び預金が3,040百万円増加し、固定資産でのれんが493百万円減少しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が917百万円増加しております。また、純資産の部では利益剰余金が1,991百万円増加しています。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ5,583百万円増加し、31,948百万円となりました。各活動区別のキャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,140百万円の資金収入（前年同期比3百万円収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,679百万円の資金支出（前年同期比1,536百万円支出減）となりました。これは主に、前年同期において連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出が2,167百万円発生していましたが、当第2四半期連結累計期間は同様の支出がなかったことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,575百万円の資金支出（前年同期比97百万円の支出増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は135百万円であります。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当社では、信州大学耳鼻咽喉科と共同で先天性難聴の遺伝子検査を開発し、平成24年より遺伝学的検査（保険点数3,880点）としてインバーダー法による13遺伝子46変異のスクリーニング検査を行ってまいりました。本年8月より、次世代シーケンサー（NGS）を用いて解析遺伝子数を19種類、変異数を154ヶ所と大幅に増やすことで、確定診断率を向上させた新しい先天性難聴の遺伝子検査の受託を開始いたしました。NGSを用いた遺伝子検査を保険診療で実施するのは国内初となります。

また、C型肝炎の分野では、長らく電気泳動のバンドパターンで分別していたHCV-RNAジェノタイプ検査を、本年10月より、リアルタイムPCRによって簡便確実にタイピングする自社開発の新しい方法に変更いたしました。インターフェロンに代わるC型肝炎治療薬として複数社から新しいDAAが薬価収載されており、その適用はジェノタイプ特異的であることから、今後は保険検査である / 群分別だけでなく、研究検査としてジェノタイプの需要が益々高まるものと考えられます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		22,007,363		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ピーエムエル企画	東京都練馬区東大泉3-27-8	3,590	16.31
近藤健次	東京都練馬区	2,217	10.07
近藤健介	東京都世田谷区	1,475	6.70
(有)エステート興業	東京都練馬区東大泉3-27-8	1,389	6.31
大塚製薬(株)	東京都千代田区神田司町2-9	1,000	4.54
ステイト ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	934	4.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	642	2.92
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FOR HEALTHINVEST VALUE FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	BIBLIOTEKSGATAN 29 11435 STOCKHOLM SWEDEN (東京都千代田区丸の内2-7-1)	500	2.27
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	439	1.99
(有)マトバリース	東京都練馬区東大泉3-27-8	381	1.73
計		12,570	57.11

- (注) 1 所有株式数の千株未満は、切り捨てております。
2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。
3 当社は、自己株式767千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.48%)を保有しておりますが、上表からは除いております。
4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式は、すべて信託業務に係わる株式であります。
5 平成27年8月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(米国イリノイ州)が同年7月31日現在で1,050,200株(保有割合4.77%)を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,236,500	212,365	
単元未満株式	普通株式 3,063		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,365	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 2 1 - 3	767,800		767,800	3.48
計		767,800		767,800	3.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,024	34,064
受取手形及び売掛金	18,989	19,439
商品及び製品	171	218
仕掛品	545	587
原材料及び貯蔵品	1,780	1,801
その他	2,360	2,260
貸倒引当金	95	98
流動資産合計	54,775	58,274
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,102	13,071
その他(純額)	15,886	15,599
有形固定資産合計	28,988	28,670
無形固定資産		
のれん	1,927	1,434
その他	2,756	2,653
無形固定資産合計	4,684	4,087
投資その他の資産		
その他	5,259	5,324
貸倒引当金	112	99
投資その他の資産合計	5,147	5,224
固定資産合計	38,819	37,983
資産合計	93,595	96,258
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,369	14,286
未払法人税等	1,039	1,670
その他	10,851	9,759
流動負債合計	25,260	25,716
固定負債		
役員退職慰労引当金	159	164
退職給付に係る負債	3,304	3,343
その他	2,901	2,949
固定負債合計	6,366	6,456
負債合計	31,626	32,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	46,485	48,477
自己株式	1,243	1,243
株主資本合計	57,934	59,926
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	480	528
退職給付に係る調整累計額	798	759
その他の包括利益累計額合計	1,279	1,288
新株予約権	118	118
非支配株主持分	2,636	2,751
純資産合計	61,968	64,084
負債純資産合計	93,595	96,258

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	52,960	54,623
売上原価	33,654	34,812
売上総利益	19,306	19,811
販売費及び一般管理費	1 15,125	1 15,365
営業利益	4,180	4,446
営業外収益		
不動産賃貸料	31	33
その他	216	174
営業外収益合計	247	207
営業外費用		
支払利息	28	25
不動産賃貸原価	17	16
その他	12	12
営業外費用合計	58	54
経常利益	4,368	4,599
特別利益		
固定資産売却益	41	3
その他	0	-
特別利益合計	41	3
特別損失		
固定資産除却損	55	9
契約変更による精算金	316	-
その他	2	0
特別損失合計	374	10
税金等調整前四半期純利益	4,036	4,592
法人税、住民税及び事業税	1,515	1,670
法人税等調整額	82	25
法人税等合計	1,433	1,645
四半期純利益	2,603	2,947
非支配株主に帰属する四半期純利益	171	212
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,431	2,735

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	2,603	2,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	48
退職給付に係る調整額	3	38
その他の包括利益合計	5	9
四半期包括利益	2,609	2,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,438	2,744
非支配株主に係る四半期包括利益	171	212

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,036	4,592
減価償却費	2,408	2,307
のれん償却額	494	493
支払利息	28	25
売上債権の増減額(は増加)	943	439
たな卸資産の増減額(は増加)	162	111
仕入債務の増減額(は減少)	1,104	917
未払消費税等の増減額(は減少)	638	902
契約変更による精算金	316	-
その他	510	254
小計	8,432	7,137
利息の支払額	28	25
法人税等の支払額	2,008	1,078
契約変更による精算金の支払額	316	-
その他の収入	59	107
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,137	6,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,139	1,237
定期預金の払戻による収入	2,235	1,098
有形固定資産の取得による支出	1,599	955
無形固定資産の取得による支出	416	534
有形固定資産の売却による収入	107	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,167	-
関係会社出資金の払込による支出	132	-
その他	103	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,215	1,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	773	744
配当金の支払額	637	743
その他	66	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,477	1,575
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,444	2,886
現金及び現金同等物の期首残高	24,649	29,061
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	271	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 26,365	1 31,948

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料手当及び賞与	6,165百万円	6,378百万円
退職給付費用	232 "	225 "
消耗品費	1,822 "	1,698 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	28,267百万円	34,064百万円
流動資産のその他(預け金)	102 "	102 "
預入期間が3か月を超える定期預金	2,005 "	2,219 "
現金及び現金同等物	26,365百万円	31,948百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	637	30.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	530	25.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	743	35.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	637	30.0	平成27年9月30日	平成27年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「検査事業」及び「その他事業」において、のれんの重要な変動が生じております。これは、第1四半期連結会計期間に実施した(株)岡山医学検査センターの株式の取得による新規連結に伴うものであります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては、「検査事業」が1,297百万円、「その他事業」が265百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	114円49銭	128円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,431	2,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,431	2,735
普通株式の期中平均株式数(株)	21,238,102	21,239,555
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	114円13銭	128円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	67,087	69,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月10日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	637百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。